

第5期滋賀県基本構想審議会（第1回）の開催結果の概要

- 1 日時 令和3年8月6日（金）14時00分～16時30分
- 2 場所 滋賀県危機管理センター1階 大会議室
- 3 出席委員 （50音順）
相川委員、今井委員、岩寄委員、岡本委員、川口委員、小坂委員、小玉委員、酒井委員、清水委員、高須委員、高橋（佳）委員、高橋（啓）委員、高力委員、玉置委員、檀原委員、辻委員、平山委員、藤野委員、水野委員、宮本委員、山川委員、渡部委員
（25名中23名出席）

1 開 会

（1）部長挨拶

皆様こんにちは。

滋賀県の総合企画部長をしております川崎と申します。

本日は皆様方、暑さ厳しい中、また御多用の中を、滋賀県基本構想審議会、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

またこの度は、本審議会の委員の就任につきまして、御快諾いただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

また、それぞれの立場で県政の運営に御理解、御協力を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

さて本県の新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、御承知のとおり今月に入りまして、急速に拡大の局面を迎えております。

昨日、一昨日には103名ということで、本県でも最多の感染者を確認いたしました。

御承知のこのような状況の中で滋賀県も蔓延防止等重点措置の対象区域ということになりまして、実は本日、この午前中に、対策本部員会議を開きまして、県内の13市につきまして、対象区域とすること、それと、飲食店等への時短の要請、酒類の提供の自粛をお願いするということを決めました。

また、要請に従っていただいたお店の方、事業者の方々に協力金をお支払いするということがありまして、実は本日午後は、これから臨時の県議会を開きまして、予算の審議をいただくこととなっております。

実は知事、本審議会に出席するということが準備をしていたのですが、このような日程で、どうしても議会对応に回ることが出てまいりましたので、今日は知事欠席ということになりましたので、御容赦いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本県の基本構想におきましては、2030年、これを目標年次といたしまして、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念といたしまして、自分らしい未来を描ける生き方、

それからその土台となる経済・社会・環境のバランスのとれた「持続可能な滋賀」の実現を目指そうということとしております。

この目標自体は変わることはないと思っておるんですが、今回の新型コロナウイルス感染症によりまして、人々の生活、社会の在り方に変化が生じております。改めて県の政策の在り方については考えていく必要があるのではないかと考えているところです。

令和4年度、来年度に向けましては、このコロナ禍で深刻化いたしました、例えばメンタルヘルスの問題、あるいは地域経済の復興など、様々な面において、損なわれた本県の健康の回復、これが大きな課題となるというふうに思っております。

一方で、このコロナ禍を転機として、社会のデジタル化が一気に進展をいたしました。また、地方への関心の高まりや分散型社会という動きも見られます。

あるいは、グリーンリカバリーというような考え方が強く出てまいりました。

そのような人々の価値観の変容というものも踏まえていく必要があると思っております。

このような大きな転機の中で、人・社会・自然、全ての面において充足した「健康しが」をつくって、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指してまいりたいと思っております。

本日は皆様方には第1期基本構想実施計画の計画期間の2年目となります、昨年度の進捗状況および、この基本構想実施計画の見直しについて、事務局より御報告をした後、今後の県の施策の在り方についても御説明をしたいと思いますと思っております。

その後、委員の皆様より様々なお立場での御意見、お考えを賜る時間をいただきたいと思っております。

また、今回の委員の選任に当たりましては、幅広い年代の方、あるいは様々な分野の現場で実践をして活躍いただいている方など、多様な方々をお願いをさせていただいたつもりでございます。

それぞれの御経験、専門的な学識等に基づく御意見をお聞かせいただければ幸いですと思っております。

また今回も委員の公募というものも行わせていただきました。

誠にありがたいことに、大変多くの方から御応募いただきまして、皆様それぞれに熱心に御活動されておられたり、あるいは素晴らしい御意見を提案くださったりということで、選考には大変苦慮いたしましたわけですが、4名の公募委員の方も選任をさせていただきました。

公募委員へご応募いただきました皆様にも、この場をお借りして厚く御礼を申し上げますと思っております。

本日は、第5期の委員の、初めての審議会ということでございます。議題の審議のほかにも、それぞれ皆様が日頃感じておられることなど、幅広く御意見を

賜りますことをお願い申し上げます、冒頭の私の御挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 成立確認

委員総数 25 名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第 3 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。

(3) 確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議 事

(1) 委員紹介

出席委員の氏名、所属等について御紹介。

(2) 会長・副会長の選出

滋賀県基本構想審議会規則第 2 条第 2 項の規定により、委員の互選によって、会長に高橋啓子委員、副会長に酒井委員が選出された。

○高橋（啓）会長：また新たに始まるということで、期待感も膨らんでおりますし、私自身がとてもわくわくしております。この基本構想の特徴は、このお顔ぶれからもうかがえるように、多様性ということではないかと思っております。

既定の慣例にとらわれず、それぞれの存在感ある委員の方々の御意見や暮らしの現状を伺うこと、それが県政の一人一人の感覚に届くような、そういった基本構想であればいいなと願っております。

私自身、非力ではございますが、本職が臨床心理士でカウンセラーでございますので、意見を言うというよりは、皆様の意見を本当に引き出すということに専念してまいりたいと思っておりますので、会長というのは司会役だと思っていただければありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

(3) 滋賀県基本構想の実施状況・実施計画の見直しについて

○高橋（啓）会長： それでは、ちょっと時間が押しております、少しでも委員の方々の御意見の時間を多くとりたいと思っておりますので、議題 2、滋賀県基本構想の実施状況及び実施計画の見直しについて、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○事務局：（資料 1～4 に基づき説明）

○高橋（啓）会長： 前回、長時間かけてつくりましたものを、今日初めて御出席の方に御説明をさせていただくということで、かなりスピード感ある御説明になり、委員の皆様

さまにはページをめくっていただくのが一生懸命という感じではないかなと思います。

議題3の、滋賀県基本構想の実施状況実施計画の見直しについて、御質問がございましたら、申し訳ありませんがウェブでも参加していただいていますので、わかりやすくするために御質問の前にお名前を言ってから御質問いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○辻委員：公募委員の辻です。

初めのほうの説明で、待機児童がこの4月時点で500人近くと伺ったんですが、それは他府県と比べては多い方なんですか、少ない方なんですか、というのを教えてくださいいただけますか。

○事務局：待機児童につきましては、滋賀県は多い状態です。

○辻委員：それは、園の設置とか、先生の数が不足なくてということなんでしょうか。

○事務局：定員ということであれば、一定拡充出来ておりますので、そういう意味では施設としては足りてきていると言えます。ただし、保育士の数が足りていないことで、なかなか定員数までは受け入れられていないという状況がありますので、保育人材の確保が課題であると考えています。

○辻委員：先日も大津市で17歳のお兄さんが、妹をというすごく悲惨な事件がありましたが、そういったことも、このような待機児童が多いということも含め、女性の社会参加がうまくいっていないのかなというふうにも感じられますので、うまく対策をしていけるといいなと思いました。

○高橋（啓）会長：核心を突いた御質問だと思います。

またあと御意見のところ、御発言いただければと思います。ほかに御質問ございませんでしょうか。

○岩寄委員：武蔵野美術大学の岩寄です。改定案の中に幾つかグリーンリカバリーという言葉で御説明されているところがあるかと思いますが、もう少し詳しく、背景も含めて御説明いただけると、というふうに思います。どういったことをグリーンリカバリーとおっしゃっているのか、というようなこと、もう少しいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局：今回のこのグリーンリカバリーという単語、このコロナ禍で出てきた単語と認識しておりますけれども、今回のコロナ禍において、地域経済がまさに打撃を受けているところがございます。

この中で、そこから復興していく際に、これまでみたいな方向でやってしまうと、環境や気候変動ということであると、持続可能な形ではなく開発等が行われてしまうのではないかとありますので、気候変動へ配慮というか、両立をしながら地域経済の復興を進めていかなければならないというものです。

○高橋（啓）会長：もし余り御質問があまりないようでしたら次に行かせていただいて、

あとで皆さんの御意見をいただく時間をとりたいと思いますので、御質問もありませんでしたら、そのときにまたおっしゃっていただくということでお願いします。

(4) 今後の県の施策のあり方について

○高橋（啓）会長：次に議題の4、今後の県の施策の在り方について、御説明ください。

○事務局：（資料5に基づき説明）

○高橋（啓）会長：はい、申し上げておきますと、前回、実は基本構想とその実施計画の案を練って皆さんと議論しているときには、コロナがなかったんですね。

その後、このように生活全般に影響を与えるようなことが起こりましたので、こういうところで、ぜひ皆様方の暮らしの問題とか、周りの人の問題、それからさっき自殺の話とかうつの話がございましたが、メンタルケアの話とか、どんどん出していきたいと思っています。

（休憩）

○高橋（啓）会長：これから意見交換に入りたいと思います。先ほど事務局より説明のあった内容についての御質問・御意見でも結構ですし、それとは別に、それぞれのお立場での御自由な御発言でも結構です。

また、滋賀県基本構想の実施状況や実施計画の見直しについての御質問・御意見でも結構ですので、全員のお声が聞きたいと思っております。

今日は、御欠席された委員さんからも、ぜひこの意見だけは皆さんにお伝えいただきたいとペーパーでいただいているものもありますので、まずはそっちのほうから入らしていただいて、あと順番にお声が聞けたらと思います。

宇都宮委員からいただいています、朗読していただけますでしょうか。

○事務局：はい。

では、宇都宮委員のコメントを読み上げさせていただきます。

まず1点目、今回のコロナ禍を踏まえて見直しておられるということはわかりませんが、もう1点、昨年の菅首相の所信表明以来、社会は脱炭素に向けて大きく舵を変えました。

滋賀県は環境に対してこれまでも多くの施策を行っていると認識しておりますが、今回の見直しに脱炭素に向けた見直しがありません。

そもそも低炭素社会の実現というやや古い言葉がそのまま残っていますが、滋賀県として低炭素と言われた時代から脱炭素を目指す時代になって、何を変えるべきか、この点の議論が含まれていないように思います。

2点目は、私が専門とする交通ですが、ここでも単にコロナで大変になった公共交通をどうするかという問題意識だけでなく、脱炭素社会に向けて、自家用車への過度な依存を変え、公共交通や自転車等に交通モードをシフトしていくという方針をぜひ入れていただきたいと思っています。

3点目は、上記2点目に公共交通に関しては、これを支える財源の在り方の検討を滋賀県では、全国に先駆けてスタートしております。

税制面の検討は画期的なことであり、知事の強い御意向であり、この点は基本構想として、今回打ち出しているのではと思います。

よろしくお願いいたします。

とのコメントを頂いているところです。

○高橋（啓）会長：それでは、まず会場の方から順番でいきたいと思います。

初めての委員さんと前期からの委員さんとで、少し見ている状況も違うかなと思いますが、それぞれということで、あいうえお順で行かしていただいているのですか。

○相川委員：今回から就任しました相川と申します。

兵庫県在住で、兵庫の地方新聞に約20年勤め、いまはNPOのコミュニティシンクタンクの役員です。2年前に滋賀県で、女性の参画による防災力向上検討懇話会の座長を務め、以降もその関わりで幾つか防災の仕事をさせていただいています。

ちょっと気になったのが2点あります。

1点目は、全体のことで資料1の進捗状況の数値をお伺いしていて、コロナ禍なのに、どうしてこんなに達成率が高いのだろうと素朴に疑問に感じました。

コロナの影響でさまざまな事業が中止や縮小している訳ですから、当然ゼロあるいは進捗が非常に遅れている項目があっても当然ですし、2年目でしたら50%程度できていれば良いと思うのですが、すでに22が100%以上に達しており、そのほかにも50%以上のところがかなり多い。

これをどう考えるか、です。悪い方に考えると、そもそも目標を甘め、低めに設定したのではないかと、ということです。あるいは、本来は新規でカウントすべきところを累計や延数でカウントしてしまっているとか。

滋賀県が、どのような進捗管理をしておられるのか、つまり2年目でこの達成率が標準なのか、それとも今回は目標が甘くて高く出たのか、よく分からないのですが、少し疑問には感じました。

その中で、もう100%達成しているところは、この先、新たな指標を設定するのかどうか。さらに、コロナ禍ですから、指標自体を見直す可能性があるのかどうかを知りたい、というのが1点目でございます。

2点目は、私は防災面で滋賀県に関わっていますので、社会の政策の4、安全安心の社会づくりという箇所の見直し案、資料4の28ページを主に読み解いてきました。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題という箇所は、本当にこのとおりなのですが、2項目目に「コロナ禍における避難所運営が課題となっています。」と書かれています。

実のところ、問題は避難所運営だけではございません。感染拡大防止からスペース

をあけないといけませんので、避難所の収容可能人数自体が減っています。避難する人も、人混みを避けて、在宅避難や近隣避難を選ばれるので「公的な避難所に行かない＝見えない形の被災者」が増える恐れがあることが、より深刻な問題かなと思います。

昨年度の検討懇話会のフォローアップでも、当日の避難だけではなく、取り残される人を出さないように、事前の住民同士の交流、つまり面識社会をつくる交流の機会の大切さを訴えたのですが、そのような場はコロナ禍で減っております。

災害関連死を防ぐためには、発災前の面識社会の構築と同時に、発災後は在宅の被災者らを見つけるためローラーで回るようなことも必要になってくるかと思います。ですから、その辺りの「誰も取り残されない工夫」について、政策の4や6、ここにも外国人への言及がありますが、そのあたりで、もうちょっと書き込む必要がありますし、現場の施策としてももっと力を入れていただければありがたい、と思っております。以上です。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。

御質問と御意見両方ございました。

さっきご質問の方でありました達成率の方の説明と、それから新たな指標、100%になったところについて、説明をお願いします。

○事務局：達成率の方につきましては、コロナによって達成できなかったものが、13個あると、また、全体の進捗としては、そこまで上手く行ってないのではないかと県としては思っています。その中で、既に目標を達成しているものがあるのは事実でございます。そういったものについては、今回の実施計画の見直しの中で、目標値を修正しておりますので、より高い目標を掲げて今後取り組んで行くこととなります。

2点目の方につきましては、見えない被災者について、もっと対応をしなければならぬのではないかとのご意見でしたので、御意見を踏まえて、施策に反映させていきたいと思っております。

○高橋（啓）会長：最後におっしゃったところは御意見でございます。1人も取り残されることのないようにと、非常に貴重な御意見頂戴しました。次、今井委員お願いします。

○今井委員：始めまして、私も本年度から参加させていただいております魚重産業株式会社の今井と言います。琵琶湖の魚、湖魚をメインとしました淡水魚の生鮮魚の卸売、またそちらの食品加工を、仕事、生業とさせていただいております。こちらのすぐ近くの逢坂山の麓で仕事をさせていただいております。

施策の、こういう基本構想の実施計画の環境問題とか、こちらの方に関しては、また仕事等の面を通じて皆様とお話もできればなと感じておりますし、そのほかの計画に関しても、少しでもお役に立てるような御意見ができればと思って参加させていただきたいと思っております。

まだちょっと資料が余りにも膨大過ぎて全て読み込めていませんので、今ここで何か意見とか、考えを述べてほしいと言われても、なかなか出てきませんので、皆さんのお考えや昨年度までのお話を聞かせていただきながら、また追々、いろいろな話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○高橋（啓）会長：ぜひ今なさってらっしゃるお仕事に関連や、日々の暮らしの中からはどうなってるんやろみたいなことも、非常に勉強になります。

ぜひ、お聞かせをいただければと思います。

それでは、次、岩寄委員お願いします。

○岩寄委員：はい始めまして岩寄と申します。

私も、今回から初めて参加させていただきます。

私今、武蔵野美術大学という皆さん御存じかわからないですが、いわゆる美術大学ですけど、その中でクリエイティブイノベーション学科という新しい学科がありまして、そちらの教員をしております。

もともと実は、滋賀県長浜市、今は長浜市にありますが旧伊香郡なので、1番北のほうですね、農村部の生まれ育ちで、高校生まで滋賀にいまして、東京のほうに移りまして長く企業に勤めていたんですが、最近というか今年から大学に移って、クリエイティビティを使って、企業の問題ですとか、社会の問題ですとかを解決するというのを、学生なんかと一緒にやっというふうにしております。

私の方からですけれども、まずコロナ禍の影響が非常に出たということで、一つキーワードとして分散型社会への移行という話がありまして、これは非常に大きな、日本社会、これ世界中そうだと思うんですけど、日本社会における一つの転換点だというふうに思っております。

都市と地域の姿形が、恐らくこれをきっかけに大きく変わっていくだろうと、今までそういう傾向ありましたけれども、このコロナの影響、確実な影響として、これが大きく出てくるだろうというふうに思っております。

今までは中央集権的で、ある意味、製品でも、もしかしたら政策でも、地域づくりでも画一的なものが全国に広がっていくというモデルだったのが、分散型になり、個性が出てくる形です。

そのときにその地域の個性をどういうふうに出していくのか、積極的に個性を出すということが非常に重要になってくる。

本当にここに取り組まないと、ある意味少し厳しい言い方をすると、選ばれる地域にならないということですので、どういった滋賀県らしい個性を出していくのか。

今この資料の中には住みやすさ、豊かさですとか、滋賀県らしさというところはもちろん議論されてると思いますが、一つポイントになるのが、先ほどのグリーンリカバリーのお話もお伺いしましたけれども、先ほど、御欠席の委員の方からも御意見ありましたサステナビリティとの関わりというか、関係性かなというふうに思っ

おります。

もともと滋賀県は環境立県ではありますが、少しここ10年、20年、ややその環境立県としての滋賀県の影が薄かったんじゃないかなという印象が、これはもちろんいろんな取組をされている中ではあると思うんですが、あります。

逆にこれからサステナビリティが問われるようになると、環境立県滋賀県の姿が問われるようになるんだと思うんですね。

そのときにどういう姿形を描いていくのか。

先日、国立環境研究所が、日本の52の都市、県庁所在地と政令市合わせた52の都市のカーボンエミッションのランキングをたしか出したんですけれども、これを見ると、ワースト1は茨城県の水戸市です。

必ずしも大都市圏がワーストというわけではないんですね。

地方と都市圏が非常に混在しているという状況が見受けられます。

これは、いろんな状況によるものだと思います。

都市圏は公共交通が発達していて、地方は車移動が逆にあるので、必ずしも地方だからといって、サステナブルな状態でなかったりするんですね。

先ほど御意見ありましたけれども、そうした中で、これからその脱炭素的な姿形を滋賀という地域においてどういうふうにつくっていくのか、まだ、そういう意味では、まだスタートポイントでフラットな状態だと思いますので、それを新たな個性、もともと環境立県だった滋賀県の新たな個性としてつくっていくという議論が、非常に重要な議論になっていくんじゃないかと思いますので、その点、私からの意見として述べさせていただきます。

○高橋（啓）会長：はい、ありがとうございます。

ちょっと個性が薄くなってきた印象があると、分散型社会はこのチャンスであるということで、ありがとうございました。

岡本委員、お願いいたします。

○岡本委員：岡本でございます。

前回に引き続いて委員させていただいております。よろしく願いいたします。

私は今日の会議のところで、特に資料5の令和4年度に向けた施策の方針で、人の健康について意見を述べさせていただきます。

コロナ禍の中で、我々含め多くの方々がしんどさを感じておられると思います。そこで、「心」以外の「心身」の「身」の健康というところにも柱に置くべきだろうと考えております。といいますのは、コロナ禍の中で、我々含めて、皆さん方の運動量が低下しております。また運動機会も低下しております。

またコロナ禍以前から40代、50代の方々の運動実施率が低いというデータが各市町のところで報告されています。そこで、「心」だけではなく「身」についても課題を置くべきだろうと思います。

続いて、2025年に国民体育大会が国民スポーツ大会に名称変更し行われます。

この大会は2025年に県民が力を入れれば開催できるものではありません。

既に、県も含めて各市町も、様々な準備をしてきております。

大会実施が予定されている市、町は、県のスポーツ行政・指導によって、動いて参ります。

となりますと、県がリーダーシップを発揮していかないと、市町は動けないところがあります。

そのことから、本会議においては国スポに向けて、どのようにコロナ禍の中で乗り越えて、どういった国スポを運営していくのかを示していくべきだろうと思っております。

例えばコロナ禍の中、ICTの利用がいろいろな分野で報道されております。

ICTを使ったから運動機会が維持できたということが報道されていますが、どちらかと言えば体力が減少していると報告されています。

しかし、このICTの利用によって、スポーツを「見る」のところでは、かなり発展をしたと思っております。

今日、私はここに来る前にオリンピックをネット配信で、私のゼミ生の卒業生が出場してるので応援していました。

テレビだけじゃなくて、いろんな情報機器を使い観戦することが出来ます。

コロナ禍の中で、小学校あるいは中学校、高校のスポーツ大会を、ある父母の代表が撮影をして、それを配信することによって、多くの父母が試合会場に行かなくても、スポーツ観戦が出来ます。

大学生らは、学生の組織の中で司会と解説をつけて試合映像をネット配信しております。そういった面では、かなりこのICTの利用というのは進んできております。

このコロナ禍の中で様々なことを知り、スポーツ以外の世界のことも勉強していく姿勢が、求められております。少し長くなりましたけども、以上のことから柱をもう一つ増やしていただきたいと考えています。

柱1と2だけじゃなくて、やはり身の健康というところを追加していただけたらと思っております。以上でございます。

○高橋（啓）会長：なるほどです。柱を増やすというご提案を頂きましたので、お願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○川口委員：はじめまして、株式会社ツールドラックの川口洋美と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

私は今年から委員を拝命いたしました。

株式会社ツールドラックですが、私は湖西、大津市なのですけれども、湖西のエリ

アに住んでいますので、海外の外国人の訪日客の方を主に湖西の地域を中心に御案内するツアー会社です。

また、今こういう状況で、最も早くコロナの影響を受けた業種の一つになるのですけれども、一昨年(2020年)の3月にツアーが全部キャンセルになってしまって、そこから今まで、全く売上げがなくなってしまった状況です。

一体どうやって生きてるんだらうということですが、これまで留保してきた分と、それから今年は観光庁からの助成事業を受託することが出来たので、何とかそれで生きながらえてる状況です。同じインバウンドをやっている仲間たちが全国にいて、彼らとも情報交換しますと、今の状況では、本当はこの秋も注文が入ってたんですが、昨日、一昨日ぐらいからぼつぼつとキャンセルが始まり、もうこれは全滅するだろうなというふうに覚悟しています。

来年の春も、もう既に予約は埋まっているのですが、どこまで期待ができるのか、難しくなってくるんじゃないか、という声が聞こえています。

もう本当に体力勝負で、どこまでもつのか、特にインバウンド関連の事業者に関しては、すごく不安が広がっているところでもあります。

そんな最も影響が大きい業種の一つであったと思いますが、それもこれも自分で選んでやっていることですので、これは仕方がないなと覚悟をして、次の展開を考えなければいけないと思いつつ日々過ごしているところです。

そういうことで、私に関しては、観光面からのお話を期待されて委員を拝命したかと思っておりますので、そこからの話になるのですが、実は午前中に観光の審議会がありまして、そこでも委員をしておりますので参加してきましたが、同じ業界の方たちばかりなので、当然景気の良い話は聞かれずに、みんなそれぞれ持っている悩みをいろいろ話しておりました。今は皆さんも御存じかと思いますが、滋賀県のほうでもキャンペーンを打っていただいておりますけれども、それはたちまちは今困窮している業界を救っていただくという位置づけでやっているのかなというふうに思うんですが、一方でですね、例えばここに、資料4の15ページですね、「量を求める観光から質を高める観光への転換」ということで、量から質への転換というふうになってはいますが、これが今やってるキャンペーンは、当然キャンペーンのお客様ですので、こういう言い方をしたら失礼かもしれませんが、もしかしたら質を求めるお客様の層とは違っているのかもしれないなというふうに思うんですね。

多分、今後はこの質の向上に行かないと、これからのお客様が求めているものと違って来るだろうということで、そちらにシフトして行きたいところなんですけれども、今の延長線上に次の質の向上というものが見えないように感じています。

ニューツーリズムっていう言葉がよく聞かれますけれども、多分これは田舎であればどこも言ってることなんじゃないかなと思うんですね。

新しい観光、量から質それから集団、団体のお客様から個のお客様、家族とか、カ

ップルとか、より小さなグループのお客様に向けてということになってくると思うんですが、結局どこもそれを言っているの、それだけでは余りコンペティティブとか競争力があるものとは言いがたいなというふうに感じています。

本当に強い滋賀の観光、これぞ滋賀の代名詞だなというような観光っていうものがまだ出てきていないので、別の面から見ればそれはどの業者さんにとってもチャンスがあるのかもしれませんが、滋賀県としてはまだひとつ訴求力が弱いなと感じております。

先ほどお聞きした環境の話も似ていると思ったんですけど、そういう意味での時代が変わるので、新しい観光を確立していくためのチャンスがあるとも思っていますし、どちらかといえばポジティブに捉えていきたいなと一業者としては思っています。

もう1点は、その午前中の計画の中には見られなかったんですけど、私としてはすごく危惧している点が、今はコロナ禍で、今回ものすごく痛い目に遭ったので、これからBCPですね、ビジネスの継続を考えていくにあたって、何が今度リスク要因になるのかなと思ったら、先ほども出てましたけれども、例えば環境の変化で巨大台風が来るであるとか、それから2030年以降は南海トラフ地震がかなり高い確率で起こるであろうと。

関西圏で30万人の方が亡くなるっていう予想も出てますし、これは東日本の15倍以上だと思うんですけども、そうすると自分がもう無傷でいられると思う方が間違いかなと。

あと10年ですよ、10年もない。

期限が10年かと思うと、本当に暗澹たる気持ちになったのですが、来ると分かっているのであれば、それを踏まえたプランを考えていかなければいけないなと思っております。

本当に強い産業に、滋賀の観光をしていくのであれば、そういうリスクも踏まえた上で、いかに継続していくのかっていうことを検証していただけると、いいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○高橋（啓）会長：はい、ありがとうございました。今の関連で、経済的な問題とかも含めて、お話しいただけるのではないかと思いますので、清水委員いかがでしょうか。

○清水委員：どうも初めまして、日伸工業の清水と申します。

仕事は金属部品を作ってます、15年ぐらい前までは、ブラウン管テレビの部品を世界中でたくさんつくってました。

今ブラウン管テレビがなくなりましたので、現在は自動車のいろいろな電動化に伴って新しく出てきた部品ですとかを生産しております。

ちょっと依頼をお受けしたものの、よくわかってなかったんですけど、今日ここまで

の話をしてまして、大変広くいろんな課題をカバーされている、そういう審議会というので、ちょっと驚きました。

また大変勉強になりそうだなという気がします。

普段、私は産業界の会合しか携わっておりませんので、そういうところの話が、まだ資料がちゃんと読めてないので、どれぐらいそこがうたわれてるのかなっていうのを見ていかないといけないなと思ったのと、あとは、普段、娘家族とかが、東京から帰ってきたりして、子どもたちの幼稚園をどこにしようとかいう話を時々、相談を受けたりしますけども、そういうところ余り真剣にやってなかったんですけども、そういう話もかなり重要な課題としてたくさんここに入ってますんで、自分の生活全般として見直せる良い機会かなと感じました。

私も今の仕事からですが、滋賀県はものづくり県といって、知事もいつも一生懸命やっておられるわけですが、この中に評価の話もありましたけど、人材の確保っていうところで、結構高い点がついてるんですが、やっぱりなかなか難しい状況です。

大学がたくさん滋賀に来ましたが、滋賀県で、今皆さん御存じかと思いますが、卒業された大学生で滋賀県で働かれる方は10%以下です。

非常に少ない学生しか滋賀県で働いてくれない。

この辺は一体どういうふうにしたら、改善できるのかなと。

あるいは今、取組の中で資料を見てたら、施策の目標よりも高い、就職活動出来る、サポートが出来てるっていう数字もありましたが、ものづくり県として、エンジニアとかですね、そういう人たちをどのように確保するか、この度、8年先ですかね、高専ができるかもしれないって話もあって、これ大変力強いお話で、産業界としては期待してるわけです。

あとはですね、子どもたち、成績の話が出てましたけど、成績の話だけじゃなくて、ものづくり体験とか、そういう教育の場がですね、体系化して、滋賀県はなされてないなど。

比較するのが、愛知県でいいかどうかはありますけども、愛知県では小学生にいろいろなものづくり体験をさせて、その経験で、愛知の企業でものづくりの会社で働きたいというふうにつながっています。

そういう予算も、大きな企業もありますから、そこからお金も出てるんでしょうけど、エンジニアをしっかりと育てて、県内で確保するというのを、また魅力のある会社をつくらないかんわけですが、そういうところを、インターンシップの制度の拡充ですとか、そんなようなことが、少し勉強させていただけたらなというふうに思っております。以上です、ありがとうございます。

○高橋（啓）会長：人材確保の問題が出てますが、高須委員いかがですか。

大学はこちらですけれども、滋賀県で働こうと思うにはこういう条件の労働が必要だみたいな御意見とか、ご自分の立場から。

○高須委員：はい、僕の周りの大学生もみんな就活で東京に行ったり、大阪に行ったりしちゃって、本当に何でだろうって、僕は思うんですね。

すいません、高須海地と申します。こんにちは。

愛知県から滋賀県に来て、すごく僕は価値感が変わって、愛知県は比較的都会、都市部が多くて、その中で生きていると僕も、都会から都会に行こうとして大学も選んでたところがあって、大阪に行こうとしてたんですけど、その手前の滋賀県で過ごすことになって、この滋賀県で暮らす人たちとか、滋賀県に住んでる人が大事にしてるものとか、これまでの環境とか政治の文化を見たときに、すごく素敵だなと思って、僕は1人の人として、そういう都会とかそういう基準じゃなくて、実際にここに暮らす人として、暮らしやすさだったり、文化っていうものに目を向けて、そういうのを大事にして生きていきたいなっていう時に、みんなが東京に行ってしまうということに、すごく疑問があって、滋賀県は琵琶湖もあつたり、多分琵琶湖があるからその産業とか、あとは林業とか出来たり、そういうものがあると思うんですけど。

何かそういったことのPRとかが弱かったりするんじゃないかなと思って、先ほどおっしゃられたように、体験する機会が余りないのかなって思ったりもします。

一旦これで終わって、自己紹介しようと思います。

滋賀大学4年生でフライデーズ・フォー・フューチャー滋賀という、気候変動や環境問題に対してアクションを起こす団体の代表をしています、高須海地と申します。

僕は去年の9月から、滋賀県で本格的に活動し始めて、それまでも滋賀県にいたんですけど、基本、家と大学の行き来で終わっていました。

去年の9月に滋賀県議会に気候変動に対して、もっと具体的に対策をしてくださいっていう請願書を、滋賀県のNPO団体の方と一緒に賛同者という立場で、提出して、それが議会で全会一致で採択をされてから、その請願書を提出するときに来たつながりとか、そのあとに出来たつながりを生かしながら今まで活動することが出来ています。

その中で、請願書を出してからどういう活動してきたかっていうと、議員さんと話し合いを重ねたり、知事と2月に1回ほど市民団体と僕たちとでお話をしたり、僕たちだけと政治との間での対話にとどまらずに、僕たちフライデーズ・フォー・フューチャー滋賀が環境学習に行った先の中学生、そこの中学生を連れて、今度は知事と一緒に環境とか滋賀県の未来について、話し合いができる場を企画したり、そういう活動をしています。

現在はCO₂ネットゼロ推進課の方と一緒にやったりすることが多いんですけど、その中で、10代20代向けの気候変動に対して学んで、あと実際に自分たちも行動するっていうワークショップを今「碧い琵琶湖」っていう、NPO団体さんと一緒に取り組んでいます。

それで僕が滋賀県の可能性をすごく感じていて、まず、環境学習をした先の中学生

を連れて知事と対話する企画について、ほかの県の政治家さんとか友達に話すと、いやうちの県ではそれ本当に難しいということがよく声で上がって、そういうことがすごく柔軟にできる滋賀県の柔軟性が本当に僕はいいなって思います。

今長崎県でも高校生と一緒に気候変動の請願書を長崎県議会に提出しようとして取り組んでるんですけど、やっぱり議員さんとも話を重ねると、県間の政治文化の違いっていうのがすごくはっきりと分かる。

その中で僕がこの滋賀県にいて、活動できるありがたみや、そのうれしさはすごく感じています。

それで、柱2の次世代と子ども政策の点々の1番下のところに、全ての子どもたちの生きる力の育成っていうのが書いてあって、この生きる力の育成を、僕はどういうことかなって自分で定義づけして考えてみたんですけど。

それは自ら考えて意思決定をする力じゃないかなって思いました。

それは、最近の僕と同じ世代の人たちを見ても、本当に自分で考えて行動が出来るんだらうかっていうのを率直に思うことがあって、それは投票率っていう数字を見ても、その力が弱ってきてしまっているんじゃないかなって思います。

それは、もはや10代20代とか僕の周りの世代だけの問題じゃなくて、その10代20代世代を取り巻く環境だったり、教育の在り方にすごく根本的な原因があるんじゃないかな。

でもその教育も政治とかで、教育基本法とかで大きく決まってくるっていうのを考えると、誰か特定の人が悪いっていうよりは、全てのものは循環してでき上がってることを考えると、やっぱり気づいたところで、どこかがいい変化を産んでいく必要があるんじゃないかなっていうふうに思います。

なので、柱2の次世代子ども政策のところにもっと一人一人が主体的に自分はどういう人たちに政治を任せたいとか、もしくは自分が政治をやりたいとか、そういう場合はどうするかっていう、いろんな幅を持った主権者教育だったり、政治教育っていうのを、取り入れてほしいなって思います。

○高橋（啓）会長：はい、ありがとうございます。

この声を届ければ、共感されると思います。

ちょっとここでウェブの方々にアクセスしたいんですが、お願いしてよろしいですか。

あいうえお順で行かしていただいたので、小坂委員に御意見いただいてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○小坂委員：東海大学の小坂真理と申します。よろしく申し上げます。

前期から引き続き、この審議会に携わらせていただいております。

よろしく申し上げます。

私は神奈川から参加しておりますが、大学で、持続可能な開発目標、SDGsを主

に研究しておりますので、この視点から今後議論に貢献していきたいな、と思っております。

これまでに感じているところですが、SDGsが採択されてから、既に6年が経過しています。この認知度は非常に上がってきているし、滋賀県の基本構想のように、県の行政や施策に反映させる、あるいは自治体にSDGsを組み込んでいく対策が、前と比べて進んできている、かなり急なハイペースで進んできているのではないかなという印象は受けております。

他方で、やはりコロナの影響がありまして、SDGsのターゲットがなかなか先に進まない現状もあるとともに、特に日本においてはこれまで何となく感じていた、格差とか不平等感というものがだんだんと表面に浮き彫りになってきたと感じております。

先ほど御説明いただいた資料5の令和4年度に向けた方針ですけど、読んでいてふと思ったところですが、昨年からは新聞でも報道されているように、テレワークしながら子どもの世話をしなければいけない家庭が結構あるようです。

その世話をするときに誰がするかというと、やはり大半が母親、つまり女性がその世話をする、ケアワークを担当するということが多くなっているという報道を見かけます。

このような報道をみると、男性はどこにいったのかと思うのですが、やはりジェンダーの格差といいますか、社会的構造がジェンダー平等にまだ追いついていないのではないかなと思っております。

この点について、柱2の上から2番目に困難な環境にある子ども、若者、女性への支援強化と書いていますが、もし女性が感じているケアワークの負担をこの中に組み込むだけでは、現状と何も変わらないのではないかなというのが正直な感想です。

テレワークにおける働き方と子育ての両立というセクションを新たに立てるべきではないかなと思います。

また、この点は資料4の政策6のコロナ禍を経験して新たに生じた課題にもかなり強く関連してくるのではないかなと思いますが、ここでも女性のケアワーク負担と仕事のバランスについては言及していないため、この部分は少し強調して書くほうが良いのではと思っております。

別件ですが、先ほど、スポーツについて何件か御意見があったので私も少し追加させていただくと、スポーツは、今までは心身を鍛えるものと捉えられていたと思います。他方で、最近スポーツを媒介として、地域のコミュニティの持続可能性を促進していくということをよく聞きます。先進国の具体例を挙げると、イギリスのマンチェスターユナイテッドというフットボールのチームが、地域のサポーターから食料を集め、フードバンクに提供して、地域で食べるものに困っている人々に分配するという活動です。つまりスポーツは心身を鍛えるだけでなく、それをツールとしなが

ら、地域コミュニティの貧困とか教育とか環境問題を解決していく。すぐに取り組むべきことではないかもしれませんが、今後、滋賀のいろいろな方向性を探っていくときにも、一つの視点を提供するものではないかなと思います。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。

女性の自殺率の問題もいろいろ言われておりますし、短絡的には申し上げられないと思いますけど、女性の問題、それからスポーツが体を鍛えるということだけではないという御意見を頂戴したと思います。ありがとうございます。

となりの児玉委員いかがですか。

○小玉委員：はい、会場に行けなくて申し訳ありません。たねやグループの小玉です。

弊社は菓子製造販売業しております、従業員 1900 名のうち 74%が女性という特徴的な構成比の会社です。

今日、私は近江八幡の弊社のフラッグシップのラコリーナからリモートしておりますが、こちらは 3 万 6000 坪という広大な敷地でユニークな運営をしております。

ラコリーナのテーマは、自然に学び、人とつながり、未来を考えるです。弊社が使うお菓子の素材のように、土からなる原材料は全て自然の恵みを頂いています。自然の中で私たちがお客様と様々な接点を持たせていただく中においては、この景観だけでなく、原材料の調達を含めた、今、世界の共通の課題である気候変動について、強い危機感を持って共に考えることが大切であると考えています。

私は、社会部という部署にしまして、会社や従業員が社会に必要とされ、地域に生かされることをミッションにしています。先ほど小坂委員のお話あったように SDGs は取組指針と捉え、取り組みの意義や、リカバリーをしながら事業を進めております。

コロナを経験し、一般消費者の安心安全の基準や、お菓子をつくり販売する過程の持続可能性に関心が高まってきていることを実感しています。

これまでは美味しいお菓子をつくり届けることが大事な部分でありましたが、それにとどまらず、全てのセクションの判断基準に「持続可能性」というワードを、組み入れることがとても大切と感じています。

今回、基本構想と自社の課題を照らし合わせて、御意見をさせていただきますと、まず一つ目は、介護についてです。先ほど女性が多いと説明しましたが、女性活躍と関係が深い、介護離職者の背景に非常に複雑な課題があると思っています。

介護離職者の統計はおそらく 8 割以上が女性と感じます。介護の課題はケースが様々で、潜在化しており、先が見えない所が非常に困難です。ですので、一企業の取り組みではなく、社会全体で、問題をクリアしていくべきと感じています。

二つ目はやはり、皆さんがおっしゃるように、カーボンニュートラルの課題です。

CO₂をどう削減するか、具体的に自社の CO₂削減数を出して、それをどうするんだと考えたときに、これまでの保全活動の領域では全くクリアは出来ません。

2030年に46%なんて到底届かないと思っています。

ですので、そこには具体的に行動を起こすムーブメントはもちろん大切ですが、意識改革をしたなかで、より具体的に目標をクリアする為にすべき事を洗い出した中で、行政にイニシアチブをとっていただきながら地域全体で進めるべきと思っています。

○高橋（啓）会長：共通の話がこちらでも出ておりましたので、同じような御意見が多くあるという認識を持ちました。

ありがとうございます。

酒井委員はこちらに来ていただけるかと思っておりましたけれども。

○酒井委員：酒井でございます。今日はちょっと本務の業務ありまして、ウェブでの参加とさせていただきます。

また次回以降ぜひ県庁でも皆様に御挨拶したいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

私は前期から引き続き、務めさせていただいてまして、大学では、地域ひと・モノ・未来情報研究センターという組織をつくって、ICT技術で地域課題解決、農業、看護、観光、工業、先ほどお話出ましたような滋賀県の中で、全て重要で特に工業っていうのは非常に工場が多くて、そういうところへの貢献もできればなと思っております。

私は滋賀県におきましては、ICT推進懇話会の座長もさせていただいてまして、そちらの立場で何かコメントすることがあれば、またさせていただければなとも思っていますが、そういう意味で、今回の見直しの中の資料5で考えますと、四つの柱を貫くテーマとして二つ目3ページにDXの推進が出ていて、これはデジタルトランスフォーメーションの推進ということで、滋賀県ではもう既に今年ですかデジタル社会推進本部を立ち上げられて、積極的に進められるってことで大変いいかなとは思っております。

これは全て、可能な限りいろんなデータをデジタル化っていうかパソコンとか、スマホで見れるようにして、扱えるようにしてっていうことで、そういう意味でいいことが多いかなとは思っているんですが、それだけでは済まないと思っていて、特にこの新型コロナの状況の中で、私も本分として教育もやっておりますので、そうするとその教育の中でリモートで全部済むかっていうと、全然そういうことはなくて、どういうふうに本当に人と人、同じ空気を共有して、アナログにやれるかというところはすごい大事なところと思っています。

したがって柱1のこころの健康にもかかりますけど、ネットで話したから、議論に参加したからいいというんじゃないんですね、ここにあるようにコロナ過におけるメンタルヘルスのケアとか、地域コミュニティとのつながりの確保とか、いったん切れてしまったものがなくなるんじゃないかと、アフターコロナ、ポストコロナではぜひ

復活する、また新しいより密な形でそういうコミュニケーションがとれる社会が必要になるんじゃないかなと思っておりますので、ちょっと抽象的な言い方ですけど、ぜひそういう視点を持っていただければと思います。

○高橋（啓）会長：そのためには、どういう施策が必要かとか、そのための現実的な課題ということをもた、議論し合えたらと思います。

ありがとうございます。

高橋（佳）委員いかがですか。

○高橋（佳）委員：始めまして、今期から入らせていただきました。高島市のほうで、夫婦2人で小さな農園をやっております。どうぞよろしく願いいたします。

私たちは有機農業で野菜を栽培しまして、週末は農家レストランをやってる農園でございます。

農業者として、今回基本構想審議会に呼んでいただいたかと思うので農業関連で三つほど御意見、感想を述べさせていただければと思います。

まず1点目が、私たち今まで野菜の販売を外食産業様向け中心に行っていたんですけれども、やっぱり昨年からは、コロナ過に入りまして、売上げが激減する事態になっております。

ぼうっとしてても駄目なので、外食産業さん以外にも、インターネットでの通販であったり、今年からは地元の直売所への販売をしております。

その中で、物流面を今回上げていただいているんですけれども、地産地消に注目して、物流面の整備を行うところで、特に数年前から、かなり宅配料金が上がりまして、今まで500円で送れたのが1,500円ぐらいになったという現状がございます。

野菜自体非常に単価が低いものなので、例えば3,000円の野菜を販売するのに、送料は1,500円かかってしまうと、お客様からするとすごくもったいないことになってしまうので、ぜひ、物流面は整備していただきたいと思う反面、地産地消にこだわり過ぎると、どうしても同じ地域だと、取れる野菜の種類がかぶってしまい、例えば今ですと、直売所ではナスとかトマト、きゅうりが溢れまくっているという状況になっております。

で、もし地産地消を進めるのであれば、同じ地域で同じような作物ができるので、野菜として販売するというよりも、ミールセットみたいな感じで中間業者、加工業者、お弁当を作ったりされるような方々が地域の食材を使っただけのような取組をもう少し、強く推し進めていただきたいというのが1点になります。

2番目に今後有機JASを取っていくことを国としても、県としても進めていらっしゃると思うんですけれども、私が以前働いていた農場で、有機JASを取ってる農場で働いていたんですけれども、小さな農場にとっては、有機JASを取得するっていう、実質的な値段だけではなく、日々の管理コストっていうところが非常に負担になるので、なかなか有機JASを取るっていうのは私たちも見出せないことになっ

てます。

一方で滋賀県でも認証制度があると思うんですけども、今の滋賀県の認証制度に私たちも応募しようとしたことがあるんですが、完全に無農薬の状態だと、逆に申請出来ないです。

例えばトマトであれば、通常はトマトはこれぐらいの農薬を使いますっていうのが決まってるんですが、その半分とか、それぐらいしか購入していませんよっていうのを資材屋さんで証明してもらんですけど、農薬自体使ってないので、第三者の認証が取れない制度になっているので、私たちのような無農薬のところだと、応募出来ないような状況になってます。

3番目に、ここ数年がすごく天候不順が続いてまして、台風も滋賀県に2回直撃してるかと思うんですけども、地域の今担い手が非常に減っている中で、その地域のなかで協議会で貯めていたお金が減少してまして。

例えば、2年前の台風で私たちの地域は獣害柵が壊れたところが非常に多かったんですけども、それを直していこうとした時に、県と多分、市と国とで補助金を出していただいたのが、協議会のほうで一部負担という形になってまして協議会自体にお金がないので、まだその数年前の補修が終わってない状況です。

今後、ますます高齢化が進んで、そういった地域のお金がなくなって、自分たちで補填することができなくなっていく中で、私たちのようなどちらかという若手の農業者が、地域全体の獣害柵であるとか農業用水路の補修をするほどのお金を捻出出来ないという現状を知っていただければなと思ってます。

以上三件になります。

○高橋（啓）会長：はい、ものすごく勉強になりました。

こういう具体的なお話を伺うことから、私たちがスタートして、今後どうすればいいかというところまで議論していきたいと思えます。

ありがとうございます。会場のほうに戻させていただきます。

高力委員から、お願いいたします。

○高力委員：はい、一般財団法人近畿健康管理センターの高力と申します。どうぞよろしくお願いいたします、今回からの参加となります。

名前のとおりですね、健康診断を主事業としている会社でして、滋賀県に本部を置いており、あと五つの事業部がございます、年間、企業の健診でおおよそ70万件的健診を実施しております。

健診事業を行う中で、健康診断の中で全体の大体35%の方は有所見、何らかの検査で引っかかって、特に男性ですと、40%近くの方がですね、何かで引っかかっているというような状態がございます。

これは私どもで実施している70万件的データなので、滋賀県だけではないんです、滋賀県は今、健康寿命もかなり上位にあるんですけども、まだまだ取り残さ

れてる方であったり、改善できる方っていうのはおられるので、そういう方々への、取組であるとか施策は非常に重要ではないかなと考えておりました、私どもも改善策として、例えば健診結果で行動変容を促すとか、何かできること、あとは周りの方々と連携してできることを見つけていきたいなと常に考えております。

今回のこの施策につきましては、先ほど岡本委員がおっしゃったように、施策展開の方向性の人の健康のところ、こころの健康も大事なのですけれども体の健康もっていうところは、私も本当にそのように考えておりました、今何回かテレワークの話も出てくると思うのですけれども、テレワークでやっぱり身体活動量が非常に減ってきていて、おそらくそれが、今後検診結果でも影響が出てくる。

肥満であったり、糖尿病、血圧が高くなるとか、そういうところが出てくると思いますので、やはり体の健康、ポストコロナで体の健康も非常に重要だということ、一緒に進めていただけたほうがいいのではないかなと考えております。

あとは人生100年時代ということで、今雇用延長のこともございますので、皆さんが例えば、65歳とか70歳とか75歳まで働き続けられる健康な体を保つためにどうしていったらいいのかということ、体の健康というのが非常に重要であろうと考えております。

あと資料3の人の施策の主な見直しの中で、自殺者増加や高齢者フレイルの増加などが懸念されることへの対応強化ということで、高齢者フレイルっていう文言も出てきて、確かに介護予防に入っていくようなフレイルの課題っていうのは高齢者にとって非常に大きいのですけれども、フレイルの前段階にもなってくるロコモティブシンドロームとかサルコペニアとか、足腰が弱って将来寝たきりになるリスクの高い状態を、働き世代のなるべく早い段階から情報発信したり、自分の健康に気をつけたり、健康維持増進していくような施策を、皆さんと連携して何か打っていくことが今後の滋賀県にとっても必要なのではないかなと思いますので、その辺りぜひ意見交換ができればと考えております。以上です。

○高橋（啓）会長：委員さんがそれぞれのお立場で、現状やご提案をおっしゃってくださったものが、つながっていくという感じで、立体的に見えてくるっていうのを本当にすごいなと思います。

それでは谷口委員、お願いしてよろしいですか。

○谷口委員：県の社会福祉協議会の谷口です。

今のお話も、委員の皆さんのお話もお聞きしながら、私どもが仕事を通じて、このコロナ渦での様々な影響がどう出てるのかを、私なりに実際に実感してること、それから、その中で、こういう方向性が大事なんではないかという、それはまだニーズのところまで、しっかり分析も何も出来ていないので方向性ですけれども、そのことを少しお話ししたいと思います。

一つ表面的にはっきりしてるのは、やっぱり滋賀県の県民の方たちへの経済的な

影響です。

コロナ渦で収入が減少して生活困窮に陥った方に、これも全国共通の施策ですが、コロナ特例貸付けというのがあります。

現在滋賀県でこの特例貸付けを利用されてる世帯は7月末ですけど、1万6000世帯なんです。

県の世帯数57万世帯という統計数を見てましたら、そうすると、30世帯に1軒ぐらいの世帯が、特例貸付けを利用されているということになります。

国の制度による貸付けですので、最終的に返せる方には返していただくということになると思いますが、国全体でまだまだ返せる状況ではないので返済はまだ始まっておりません。200万円までしか借りられません。数字がちゃんと出てないので申し訳ないですが、債務整理の手続をされている方も増加しています。

20代の方も30代の方も40代の方も、もっと御高齢の方もです。

特徴は、私たち社会福祉協議会は社協と呼ばれていますが、「自分が社協に福祉の相談に行かないかと思わなかった」と、だけど背に腹は変えられんっていうことで行かれています。それでも、民生委員とか福祉の関係者には、このことは言わないでくれっていうふうにおっしゃってる方たちから、直接その声を聞くことがあります。

自分がちゃんと働いて自立をしている、そういうふうな生活をしていきたいと、だけど今はどうにもならんっていうお気持ちの方が多いと感じています。

1万6000世帯という利用件数は、人口規模等で全国比較すると滋賀県は、利用率が高いということになります。言い方はおかしいかもしれませんが、特例貸付けという支援が届いた人の割合が高いと数字上は出ております。

でも、見えないことがいっぱいあります。

もう一つ見えないことを申し上げますと、子ども若者の心と体への影響っていうのは本当に計り知れないと思います。

具体的な事例で申しますと、社会的とか家庭的に親に頼れない若者、18歳を超えた若者は、児童ではありませんので児童福祉の対象ではなく自立ですので、一応自分で生活してるんですが、「アルバイトとか少なくなって、アパート追い出されたわって、元々支援者としてつながってた社協の職員に電話がかかってきました。

「安い値段で一緒に住まへんかって言ってくれる人がいて、一応そこに入った」と。

こういう話っていうのは、裏社会の方が若者の気持ちに寄り添っているように感じられ、そうして結果的に、実は安心出来ない大人のところやけれども、その自分の気持ちをわかってくれてるかと思って、つながっていつてしまう、切れないつながりになってしまう。

そしてなかなか戻れない、深刻な状態になる。反社会的行為もそうですし、いろんな財産も含めて結局奪われていくことにもなってきます。自分の力でなかなか主体力とか選ぶ力とか、そういう生活力がつけてこれなかった子ども若者をどういうふ

うに社会で守ったり代弁したり、話を聞いたりしていけるかということ具体的、この次、令和4年度もそうですし、この次の施策展開のところで、しっかりと考えていけたらと思います。

そのときにですね、コミュニティは大事なんです、こういう若者、子ども若者世代の人たちっていうのは、これは高齢者の人もそうかもしれませんが、コミュニティにはつながらないし、見えにくくなっていますし、近隣も関わりにくいんです。でも、最終的にはその地域、周りの方たちが大事なんです。

広域で、県域でとらえて、それがコミュニティとつながっていくような、サポートをつくっていく、考えていくということが大事だなと感じています。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。

次の方、お願いいたします。

○玉置委員：こんにちは、シンコーメタリコンの玉置と申します。

私どもの会社は先ほどの日伸工業様と同じでものづくりの企業で、溶射というお客様の品物に表面処理、セラミックス、様々な金属を溶かして、表面加工する仕事をいたしております。

お客様の品物を再生をできるということで、SDGsのうたわれているこの時代には、すごくマッチしているかなと思っております。

今回から初めて参加をさせていただきますので、的外れなことも言うかもしれませんが御容赦ください。

仕事を通して、日頃の私の生活を通して感じたことを三つ、発言させていただきたいと思います。

まず人材確保ということ、資料でもうたわれておりましたが、当社も、製造業で3K、3Kと言われる、非常に現場作業という厳しい環境で仕事をしておりますが、この5年ぐらい、4大卒の学生さんが、現場仕事で、採用面接を受けに来てくれるという大変ありがたい状況に今なっております。

そこに至るまでは様々な当社の取組とか、インターンシップを積極的に行うとか、そういったところで門戸を広げて、採用につなげてきたという実績がありますので、素晴らしいものづくり企業さんが滋賀県もたくさんあるので、県とか各自治体とかを通していろんなアピールを広くできるようになっていけばいいのかなと思いました。

あと、デジタル化という言葉がかなりたくさん出てきまして、私自身が広報の業務をさせていただいておまして、コロナが拡大するまでは、たくさん講演の仕事は私どもの社長あてにいただいております。

このコロナが感染拡大になりまして、しばらくお話がなかったんですけども、やっぱりデジタル化をいち早く推進される場所ですと、ハイブリッド講演って言いましてオンラインと、実際会場に来ていただく方と両方の講演をするという形で、ちょ

こちょこと最近お話をいただいております。

私自身も県とか、各自治体から講演の依頼もいただいて、幾つかさせていただいておるんですけども、いろんな自治体さんとか県とか行かしていただきますと、デジタル化をするに当たってすごく長けてる方がいらっしゃったりする自治体とか団体さんっていうのは、いち早くそういったものに取り組をされるんですけども、なかなかそういうものってすごく格差が出てきて、そういうものが苦手なところとか、着手出来ないところ取り残されていく感じだと思うんですね。

それは、教育の分野とか、あと本当に事業者さんとかも同じで、そういったところを推進していこうとこれだけ大々的にうたっておられるので、本当にそういう団体さんとかに、県とかから支援をきちんとできるような体制をとらないと、デジタル化していこう、していこうって言って現場に投げてしまうと、やっぱり教育の現場とか、自治体とかはある人にすごい負担がかかってくると思うので。

○高橋（啓）会長：情報は力ですもんね。

1人も取りこぼさない情報の行き渡りを望んでいます。

公募委員さんからお二人、出てきていただいておりますのでお願いしてよろしいでしょうか。

○檀原委員：すいません。草津市に在住しております檀原と申します。

滋賀県はやっぱり、京都奈良のようなところとは違って、つながりから生み出す価値というものをもう少し大切にしていけば、いい持ち味が出ると思ってます。

滋賀だけを考えてるよりは、また特定の事を考えているだけよりは、そういう方が良いと思ってます。

それから交通に関しましては、交通権、という、人権としての権利、それから、エリアとしての交通圏、それからチケットとしての交通券というのをキーワードで考えていただいております。

自家用車を卒業した社会というのを今から構築していくことが大事ではないかと思っております。

それからつながりで言いますと、例えば観光地でも、一つの場所で滞在できるようなところが京都や奈良のようにはないので、ストーリーとかルートという形でのつながりの中で生み出す価値、また、新幹線の各駅停車の駅同士が何かを持ち寄るようなアイデアが、滋賀県で活用、再発見できるのではないかと思っております。

それから最近、ダムをつくるという判断をされましたが、きれいな水と生態系だけは何が何でも守るという覚悟は滋賀県に必要ではないかと思っております。

教育につきましては、最近読み解く力の重要性というのを、県教委では言われていますが、一人一人がリベラルアーツという部分や、また課題発見と課題解決への挑戦ができる教育も大事と思っております。

農業に関しましては、誰もが半農半Xという形のライフスタイルをつくっていく

ことを支援されたらどうかと思います。

食料自給権ということも実現してはどうかと思ってます。

つながりの中で言いますと、そういうところから生み出された食品の子ども食堂やフードバンクにつなげていくというつながりも大事かと思ってます。

また林業で言いますと、200年もつような住宅やエコロジーハウスなどを滋賀県の木材でつくるというモデルを実現されてはどうかと思います。

また、古民家のリフォームを上手にしていく、建築家の力を借りながら、空き住宅などをリフォームしながら、近県や遠来からの人たちを受け入れるという、アイデアもどうかと思っております。

またDXにつきましては、1番滋賀県でおこなっていただきたいのは、保健所行政かなと思ってます。

それと防災行政の中でも、情報収集、情報処理、情報共有に、ぜひDXを生かしていただきたいと思ってます。

また近年は事業継承が非常に課題となっているところがありますが、単なる事業継承だけでなく、次の継承者があらわれるまでのつなぎとして、文化的な価値もあるようなものは、資料や、データベース化するなどで、しっかりと残していくことも大事かと思っております。

それから、いろんな職業、職場においては人材確保の課題があると思いますが、その中には、働きにくさや、また人間関係の中での課題というものが原因で、離職される方も多いということですので、研修やハラスメントのない職場をつくっていくこと、それから様々な理由で離職された方が、復帰時のポストや待遇がしっかりと確保されるような施策推進も必要ではないかと思っております。以上でございます。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。

広いジャンルにわたって御提案いただきました、辻委員かがでしょうか。

○辻委員：はい、公募委員の辻です。今檀原さんが言いたいこと全部まとめて言ってくださったような気がしました。

私は、この3月まで滋賀グリーン活動ネットワークという環境団体の事務局に20年勤めていまして、持続可能な社会づくり、循環型社会づくりっていうことにずっと携わってきましたので、そういったことにとっても興味があり、この滋賀県で暮らす人はみんな環境のことを考えている、琵琶湖を大切に思っている人たちで、滋賀県でとれた農作物はとても安心安全で、滋賀県でつくられた工業製品はみんな環境のことを考えて地球を汚さないようにつくられた製品ばかりなんだよ、みんな滋賀県に住みたいね。そんなふうと言われる滋賀県になってほしいなと思っています。

なので、こういう基本構想を考える上で、根底に流れている滋賀県らしさは、やっぱり環境配慮、サステナブルっていうところじゃないのかなと考えているところ

です。

そんな中、二つだけ、少し具体的な提案をしたいのですが、CO₂ネットゼロを2050年までに達成するっていうのは本当に容易いことじゃないです。

1番大きく減らせる可能性があるのは、やっぱり交通とまちづくりだと考えています。

公共交通の話が何回も出ていますが、公共交通、例えば電車やバスに対して、CO₂排出量をもっと減らすように頑張らないといけない、工夫しないといけないと事業者をいじめるのではなく、公共交通を便利にすることで、車に乗らなくても、個人的に車を持たなくてもいい社会になれば、CO₂は自然に減るはずですよ。

大津だけを取ってみても、30年前40年前には、7分に一本、国道をバスが走っていましたが、今は1時間に一本もありません。

そして、山の上にたくさんの住宅地があるのにそこにはバスが通っていません。

家を建てた時には若くて運転できる方たちも、年をとったら運転出来なくなります。

年をとっても車がないと生活出来ない暮らし方には、事故が起こりやすくなります。

そんな事故を減らすためにも、公共交通を便利にすることが重要なんじゃないかなと考えています。

もう一つは、琵琶湖のプラスチックごみの問題です。

2年前に県の調査で、湖底のごみのうち75%がプラスチックごみであったということがわかりました。

また琵琶湖には日本の近海と同じぐらいの量のマイクロプラスチックがあるという京大の調査結果もあります。

このプラスチックの測り方は、測定方法が確立されてなくて、プラスチック自体が人体にどんな影響があるのかっていうことも、きちんと整理されていない状態ではありますけれども、でも手後れにならないように、私たちが元から減らす努力が、もっと必要なんじゃないかなと思っています。

去年、レジ袋が全国有料化されましたけれども、今コロナ過で、お弁当や総菜のテイクアウトがすごく増えてしまっています。

そこから使い捨てるプラスチック容器包装がとんでも増えてしまっていて、元から絶たないといけないと思っている時に、さらに増えて問題が大きくなっていると思っています。

そこで、買い方、売り方について、滋賀県初の革命のようなことを起こせないかと考えています。箱庭のような滋賀県で、琵琶湖の周りにたくさんの人が住んでいて、琵琶湖のごみはみんな滋賀県民が出した、滋賀県に来た人が出したごみという、こんな世にも珍しい地域で暮らしている私たちなので、何か世界の見本になるようなこ

とができるんじゃないかと考えています。

ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいです。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。

滋賀県独特のアイデアが生まれると本当にいいなと思います。

また具体的にいろいろな人の御意見を聞きながら、滋賀県のごみ問題はっていう感じで進めていけたらいいですね、具体的にありがとうございました。

藤野委員いかがでしょうか。

○藤野委員：美術作家の藤野と申します。

絵画をベースとした作品をつくりながら、美術館やギャラリー芸術祭などでの作品発表を行っています。

同時に、自身の制作拠点でもあります共同アトリエ「Soil(ソイル)」という場所の運営もしております。共同アトリエというのは複数のアーティストが場をシェアしながら、それぞれの制作環境として使っている場所になります。

能登川の駅前にある滋賀県の土地改良のための事務所だったビルが空きビルになっていたのを活用して、設立当初は7名のアーティストで、現在は5名のアーティストで、シェアアトリエとして使っています。

同時に、八日市文化芸術会館という、東近江市にあります文化施設のほうで、滋賀県内のアーティストを組み合わせて、テーマを決めて、企画展を行う事業を行っています。

県内の若いアーティストですとか、様々なアーティストを、何人かで紹介をしたり、また、アーティストに東近江市のことをリサーチしていただいて、地域の素材ですとか、歴史ですとかをもとに作品をつくってもらって、見に来られた方にも改めて地域のことを知ってもらうような企画なども行っています。

私は美術が専門なんですけれども、美術に限らず、舞台や音楽などもそうですが、作品を見ることは、多様な他者の考えを知ることにつながるのではないかと考えています。

美術でも、音楽でも舞台でも、作品と触れることは、自分とは違う誰かの思考に触れることにつながります。今を生きている、その時代を生きている1人の人、生きている作家だけではなくて、美術館では物故作家などの作品にも触れることになると思うんですが、その時代を生きた人の思考などが詰まった作品と出会うことは、そういった多様な他者の考えを知ることにつながるのではないかと考えています。多様な人の思考、社会の状況が反映された芸術に触れることは、今の時代、社会にとって必要なことではないかと考えています。

日々、芸術に携わる者として感じていることとしては、芸術活動の形がすごく多様化しているということです。

例えば滋賀県には四つの共同スタジオがあります。

主に若いアーティストが、滋賀在住だったり、近くの京都とかから通いながら、そのスタジオを使って作品を制作し、国内外でも作品を発表されていますが、それだけでなく、アーティスト自ら、その場所での展覧会を企画をしたり、地域の方、また美術関係の方、学芸員であるとか、他府県のギャラリーなどの美術関係の方とかにも来ていただいて、交流の場として成立させているところも多いです。待っているだけではなく、自らが制作を行っている場所で作品発表などを行って、プレゼンテーションをすることで、次の機会につなげていくようなこと、「アーティストラン」と言われてるんですが、そういったことを積極的に行うスタジオも、県内にはあつたりします。

こうして、作品の発表の方法ですとか、芸術活動の仕方というのは、若い層を中心にすごく、複層化しているというか、多様化しております。

「文化、スポーツを通じた元気な地域づくり」という括りの中にもあるように、進捗の紹介の中で、民間団体とか、文化芸術の活動としてあげられているのがやはり滋賀県芸術文化祭とか、滋賀県美術展覧会、県展と呼ばれているものになります。もちろん私も出品したこともありますし、この機会を通じてステップアップして来れたという点ではすごく大事な取組ではあるとは感じています。しかし若い層を中心として活動も多様化しておりますので、でき上がった作品の評価だけではない、作品を制作、発表するプロセスですとか、多様化するアーティストの活動方法、そうしたところにも目を向けていただいた芸術活動の助成だったり、それを知る機会っていうのが増えていくといいなと思っております。

○高橋（啓）会長：そうですね、一度伺ってみたいような感じが今しています。

水野委員、お願いいたします。

○水野委員：こんにちは、水野扶美と申します。

私は福岡県出身なんですけど、就職で滋賀県にきまして、東近江市永源寺森林組合に勤めております。

入った当初、木を切ったりとか、重機に乗ったりとかさせてもらいまして、今では現場監督であるとか、山主さんとお話をしたり、行政と補助金書類のやりとりをしたりといった仕事をしております。

その中で、滋賀県らしさとは何だろうかと、いろいろ考えてる中で思ったのは、一つは自治会がすごいしっかりしてること、もう一つは、環境県であるということが滋賀県だと思いました。

何かと言いますと、このあたりだと、集落ごとに必ずお寺があつたりとか、神社があつたりして驚きました。しかもよく手入れされていてきれいだし、役員として活動されてる方もまだ60歳とかで若くて、そういう集落が維持されていることが、滋賀のものすごい財産だと思うんです。

私の地元では、友達の家泥棒が入ったとか、近くの家何回泥棒が入ったとかし

よっちゅう聞いてて、とても恐ろしくて、自分を守らなくてはいけないことに神経をすり減らしてたんですけど、このあたりの集落の方だと鍵をかけずに買物に行くとか、窓を開けっ放しにして夜寝るとか聞いて、信じられなかったです。その安全って、ものすごい貴重なことで、これは失くしてしまったらもう元には戻らないと思います。

私もそういう集落到に今住ませてもらってまして、月に一度の集まりで顔見知りができました。余所者の私を集落の方が気持ちよく受け入れてくださったことに、すごい感謝しています。

滋賀には昔から街道がたくさんあって余所者に慣れているのかもとか、琵琶湖があって開けた景観だからか、昔から米どころで豊かだからなのか、明るくゆとりのある雰囲気の人が多いように感じます。

私は遠くから来ていて、友達や親とのつながりが薄い中で、近所の方とのちょっとした挨拶やおしゃべり、いただくお野菜とかで、私はここにいてもいいのだと安心してきて、楽しく嬉しい気持ちになります。夏の草刈りとか集落の共益費とか大変なことがあったとしても、それを遥かに凌ぐぐらいのことを私は受け取っています。集落ってすごい大事なものやと思うので、何とか守っていけるようにしたいというのが、集落の方と出会い思ったことです。

また、滋賀県はぐるっと山が取り囲んで、それが2分の1の面積で、そこから里があって、町があって、川が琵琶湖に注いでます。滋賀県の内、2分の1の面積の山を守ってきた人たちがいて、その土地を守ってる人たちがいたから、今集落があるわけで、いなくなってしまうたら山は本当に荒れてしまう。

山が健康だとか環境が健康でないと、環境が悪くなると、そこに住んでる人とか、通るだけの人でもネガティブな影響を受けてしまうと思うので、環境が健康であるってことを大事にしたいと思って仕事をしています。

たまに自分の地域が全然おもしろくない、つまらない所だとか言う人がいるけども、そうじゃなくて、すごいいっぱい地域に面白いところが眠ってて、自分が知らないだけで、例えば誰の身近にも、1か所にずっといるだけであつという間に時間が過ぎてしまうような場所が、幾つも幾つもきつとあるのに。とても小さい頃の私がそうだったのですが、そういう場所や人に出会えないままと時間が過ぎるとするのがもったいないと思います。

もっと掘り起こして、子どもたちに伝えて、自分の地域ってすごい面白い所と思ってほしい。

子どもたちがいつか世界に羽ばたくとしても、ふるさとっていう実感が心に残ってくれたらと、私は自分がすごい滋賀を好きになったので、そう思います。

○高橋（啓）会長：前回に引き続き、何か元気になるようなコメントありがとうございます。

公募委員でいらっしゃる山川委員さん、お願いします。

○山川委員：今回公募で、委員にならしてもらいました山川響と申します。

初めてなのでドキドキですけども、よろしくお願いします。

今、大学生、立命館大学の、キャンパスは、滋賀じゃなくて京都の方なんですけど文化芸術とかを専攻して勉強しています。

住んでるところは東近江市、私は生まれも育ちも滋賀県なので、根っからの滋賀県民なんですけども、専攻とか大学でやってることとかだけじゃなくて、滋賀県にずっと住んで、日常過ごしてる中でいろいろ感じる事とか、自分の体験とか中心にしながらいろいろお話ししていければいいかなと思います。

今日いろんな方が結構言ってくれているので、ちょっと手短かに喋ろうと思うんですけど、さっきも滋賀県の大学生の県内への就職率が低いみたいな話もあったんですけど、自分も大学生の身なんで結構感じる場所あるんですけど、何が原因かなと思ったら、若者世代に対して滋賀県の魅力が、あんまり伝わってないというか、滋賀県民としての誇りが無いっていうか、何かそういう感じがあるんじゃないかなと思って。

滋賀県って県が持つ味とかもあるし、文化もすごい素敵なものいっぱいやし、暮らしやすいのはほんまにあると思うし、環境も豊かだし、そういう魅力、滋賀県の良さをもっと伝えてPR、体験学習のお話とかもいろいろあったんですけども、そういうのを、これから大事にしていくのが大事になってくるんじゃないかなって思います。

コロナ禍もあって、私個人的になんですけど、遊びに行くってなったら電車乗るんやったら、滋賀県で降りるんじゃなくて、京都とか大阪とかまで行ったほうが、早いし、楽しいってなるんですけど、この若者志向やったらなんですけど、コロナ禍で遊びに行きたい、どこか行きたいってなってもそういうところにいけないので、県内に行こうってなるんですよ。

それで、県内の再発見の動きとか、滋賀県案外あるやんみたいな動き、いろんな友達のツイッターとかインスタとか見せてもらってたらあったんで、さっきの話も関わってくるんですけど、その滋賀県の魅力、ブランド化をしていくのが大事なんじゃないかなって、個人的に思います。

私は働いてるわけでもないし、研究をしているところでもないんで、ほんまに一滋賀県民として、若者としての意見を日頃の生活の中から言っていく感じになると思うんですけど、いろんな人の話聞いてすごい勉強にもなったりしてるんで、これからよろしくをお願いします。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。あすとこクリニックの渡部先生よろしくお願いします。

○渡部委員：浜大津の駅近くが開業している小児科医です

前回に引き続き、委員させていただきます。よろしくお願いします。

コロナ禍で、去年の1年間は患者さんが減ったり増えたり、いろいろありました。

子どもたちは去年、コロナでみんな家にいて、感染症、たとえば夏風邪という、手足口病、ヘルパンギーナ、アデノ、冬はインフルエンザ全く流行らなかったんですね。で、今年に入ってコロナワクチンもでき、皆さん接種するようになって、子どもたちは学校に行き、保育園に行き、幼稚園に行き、みんな感染症慣れしていないためなのか、RSウイルスが今繰り返し流行しています。

何事もバランスが良くが非常に大事で、幼少期にいろんな軽症な『かぜ』を引いて、体が、免疫が感染症に慣れておくと、強い大人になるというか。

滋賀県、県と、市と医師会との連携がよくてワクチンの接種率は、非常に良い具合に進んでるって聞いております。

ぜひ皆さん、機会があればワクチン接種をしていただきたい、罹らないか、軽症で済むように。

そして資料4の多様性のところで、外国の方の相談件数、言葉の壁によって意思疎通がなかなか上手く出来なかったりするところで、思ったんですけども、ワクチン接種にしても、なかなか予約が出来なかったり、あるいはどうしたらいいかわからないというような状況がありますので、私のところ、集団接種、いろんなところ行きましたけれども、外国の方が来てワクチン摂取するっていうのは数人ぐらいしかいなかったんですね。

ですので もうちょっとそこら辺オープンに、とにかくコミュニティに対して直接働きかけて 健康管理あるいは災害に関してもそうなんですけども、もうちょっと連携を手厚くできればなと思っております。

先ほど高須委員さんから、子どもが健康、次世代子どもの政策のところで言及されたんですけど滋賀県に住む子供たちは将来 『自分で考えて自分で決めるっていう力』をぜひ子どもたちに持たれるように教育してほしい日頃から実感しています、ただこの問題は日本人の特性的なところもあるかな。

みんなと同じようなことをしてたら良いということで 前例のないことはあんまりしない。

だから自分で考えて決めても、実施する段階では頓挫してしまい、なかなか難しいところではあるんです。

ロックダウン一つに対しても、トップが決めるまで、自分自身が責任ある行動、自分自身や、周りを考慮した行動をして。

この滋賀県で学んだ子供たちが、将来、自分で考え、多様性を受け入れ、多面的に物事を捉えられるように、教育されるように、基盤を作ってほしいなと思います。

○高橋（啓）会長：分散型社会からスタートして議論がどんどん広がってきて、もう 1、2 時間これでディスカッションしたら言いたいことのものすごくいっぱいあるんだけ

ど、ちょっと時間がとれません。

ウェブに戻ってみたいと思います。お待たせしてすみませんでした。平山委員お願いします。

○平山委員：滋賀県立大学環境科学部の平山と申します。私は先ほどからお話にある県外の大学生が県内で就職しないっていうのに当てはまらなくて、2001年に県立大学に入学してから10年間そこで勉強して、今県立大学に戻ってきてます。もともとの出身は兵庫県なので、全然違うんですけども、もう滋賀のほうが長くなりました。

専門なんですけれども、湖を中心とする水環境問題に関心を持っています。水環境というと水質測ったり、生物を測ったりできるのかと思われるかもしれませんが、私の分野としては社会科学ですとか政策科学と言われるものだと思います。

具体的に言いますと、琵琶湖や琵琶湖の周りの流域の保全に関わる人々、保全に関わらなくてもそこで生業をしておられたりとか、住んでおられる方が、多様にいらっしやると思います。

その方々の価値感とか、考え方とか、いろいろなものをどうやって把握して、踏まえて、政策に反映させるかに関心を持っています。なので、政策をつくる過程での住民参加ですとか合意形成に関心があります。

先ほどから少し触れておられる、意思決定のことで言えば、集団の意思決定をどうするのが難しく、でもやりがいがある、それを20年ぐらいずっと考えてます。

基本構想のお話の中で少し気になっていることがありまして、私の関心としては琵琶湖の環境問題に軸を置いてるんですけども、複数の分野にまたがるものがあるんじゃないかと思っております。

その分野間の連携だとか、どうやってうまく進めていくのかが余り書かれてないのかなと思いました。

具体的に言いますと、環境と親和性が高いのは例えば水害防災とか、農村の多面的価値が関係してくるかなと思います。水量の調整に関連して、水位をどう調整するかは、生き物の多様性にも関係してきますし、農村の多面的価値でしたら農薬をどう使うか、水の管理どうするかに関係してくると思うので、部局間をどうやって横断的に進めていくのかっていうところをもう少し書き込めばいいかなと思いました。以上です。

○高橋（啓）会長：はい、ありがとうございます。

では最後になりますが、宮本委員にお願いいたします。

○宮本委員：合同会社LOC0の宮本と申します。前期から参加させていただいています。

私は岐阜から、滋賀の1番北の余呉へ嫁ぎました。

今も住んでいて、仕事は同じ長浜の中でも40分南に下た場所で、合同会社LOC0で、子育ての支援ということで、カフェの運営をしながら、親子のいろいろなサポートをしたりですとか、65歳以上のシニアの方の支援をしたりしています。

あとは、お母さんたちの再就職であるとか、起業、継続就労についてのサポートもさせてもらっています。

今回のこの資料を見て、資料5の令和4年についてちょっと幾つか気になったので、3点お話をしたいと思います。

柱1のこころの健康で、皆さんいろいろ、今までもお話があったんですけど、やっぱりこの対面でできるコミュニケーションがすごく、すごく薄くなっていて、実際お母さんたちも、県内にある子育て支援センターの利用もかなり下がっていて、1回離れてしまうと、またそこに戻るまでにすごく時間がかかるというのを、いろいろな支援する側の方からお話を聞いています。

コミュニティから離れてしまって、小さな単位のコミュニティとか家で1人でいたりとか、そういう時間が長くなることによって、今までは何か小っちゃい不安を会った人に、例えば愚痴みたいな感じで言って解決出来たことも、1人でいろいろ考えてしまったりとか、いろんなネットの情報を見たりとかで、なかなか解決しないまま時間がたってしまって、問題がどんどん深くなってしまふことがあるかと思っています。

そういうことから、心を少し、しんどくなってしまう人とかが多くなっているのかなと思っているので、このこころの健康は、必ず入れてほしいなというところと、何人も先生言うてくださってましたけど、ここにやっぱり体も入れてほしいです。

保護者として子どもたちを見ていて、このコロナが始まってからかなり体力が落ちたなと思います。

すぐ疲れちゃうし、大変というところがあるので、やっぱり体の健康も入れてほしいです。

柱の2番で、子どもを産み育てやすい、社会の実現があるんですけど、子どもを産んで育てるためには何が必要かっていうと、安心してお母さんたちが働けたり、お母さんたちだけじゃなくてもみんなが働きやすい環境というのがとっても大切になってくると思います。

コロナでお母さんたちの仕事がなくなったり、家族全体としての収入が減ったりする中で、短時間だけでも働きたいと思ってる方が多いです。

環境の整備をしていくことが大切だと思っていて、例えば保育所じゃなくても、幼稚園に通いながらも短時間働けるとか、そういう人たちがチームになって働くとか、そういうような環境を企業さん含めて一緒に、滋賀県全体でやっていけるといいなと思います。

この環境が整っていくと、きっと子育てだけじゃなくて、さっき言われてた介護している問題とか、待機児童とか企業さんの人材不足であるとか、かなりいろいろな面の課題が解決できるんじゃないかなと思うんです。

働くっていうところも、どこかの柱の中に入れられるととってもいいなと思います。

最後は、これ前の基本構想の話合いの時から、いつもこの会議で出来上がった内容をどうやって県民さんに伝えていくのかが、いつも議題に上がっていたかなと思うんですけど、資料5を見ていて、一市民からすると難しい言葉だったりとか、テーマのところの、より良き自治の追求もイメージがすぐ出来ないところがあるので、まだまだこれから令和4年に向けてつくっていくところやと思うんですけど、小学校でも中学校でも誰が見ても分かるような言葉を考えていくのも必要かなと思いました。以上です。

○高橋（啓）会長：ありがとうございます。

前回から、誰が見ても分かるような、一人一人に届くような、ずっとこう言い続けながらやってきましたが、基本構想はすべての県民の方に身近なものであってほしい、それぞれの生活や多様な意見を認めながら、滋賀県の独自性を誇れるものにしていきたいという願いは変わりません。

御出席の委員の方の御意見は以上となりますが、本当に不完全燃焼だろうと思います。申し訳ございません。

委員の方々にもっとお話しをお願いしたいのですが、今日は何十分か超過している状況で、申し訳ないと思います。

実際私はもっと聞きたいんです、皆さんの意見、被ってるところと繋がっていく部分がものすごくあって、この先にきっと、と思うんですね。

なので、本当に時間欲しいと思います。

取り敢えず、今日もうちょっと言いたかったのに、遠慮してしまったとか、私が途中で遮ってしまったとか、あの人の話を聞いたけど私は実際ここはこうだと思いたいなことがいっぱいあると思います。

事務局に御相談せずに申し訳ないですが、私の独断で、ペーパーで出来たら事務局に送ってください。

全部目を通させていただいて、できれば共有できるような形にしていけたらいいなど、これはもう私個人の願いなので、また事務局と話し合っ、有効に進めたいと思います。

これだけ素晴らしいメンバーが集まっていて、この時間内で自己紹介的になってしまうところを、あえて何点も、御意見御提言、それから今の暮らしの様子など、本当に飾らずに、こういうとこで困ってますとかいう具体的な状況報告をいただきました。有難うございます。とてももったいないのでやめたくはないんですけど、ここでマイクをお返しいたします。

よろしくお願いいいたします。

司会：高橋（啓）会長ありがとうございます。

委員の皆様本日は長時間にわたりまして熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

最後に閉会に当たりまして、部長の川崎より御挨拶申し上げます。

川崎総合企画部長：本当に本日は長い時間、御熱心に御議論賜りありがとうございました。

また会長も御進行ありがとうございました。

本当に様々な立場から様々な意見をもらって、かつ会長が最後おっしゃったようにどっかで繋がってるような意見だったと思ってます。

私個人としては、印象的に残ってるのは、全体を通して、サステイナブルな滋賀、持続可能な滋賀というものがやっぱり目指すべきではないか。

それと、ふるさととの良さというんでしょうか、滋賀の良さの再発見、こういうことをやはり力を入れていくというようなことが、印象的で申し訳ないんですが、私は感じたところでございます。

今日いただいた御意見、今日は知事出席出来ませんでしたので、必ず知事副知事あるいは各部局長に伝えまして、来年度に向けての施策の展開さらに、その先を見据えた滋賀県の施策の在り方について、生かしてまいりたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

司会：高橋（啓）会長には円滑な議事進行いただきまして、誠にありがとうございました。

それではこれもちまして本日の基本構想審議会を終了いたします。

先ほど高橋（啓）会長から御提案ございました、御意見等につきまして、ペーパーでお寄せいただきまして共有できるような形にしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。